農地の貸借相談について

農地の貸出し相談を受け付けます

農地の有効利用や農業者支援のため、貸出し可能な農地の情報を集めています。

耕作を続けられなくなってきた農地や遊休化している農地、貸出し相手から耕作の継続を断られた農地など困っていませんか。貸出しについてご相談ください。地域で耕作している農業者にあっせんします。

対象の農地（全ての条件を満たす）

◇1か所で900㎡以上まとまっている

◇トラクターなどの大型農機具が進入可能

◇所在が半田市内

事前に確認してほしいこと

◇農地の所在地番

◇現在の耕作者および耕作状況

◇給水設備・排水設備の状況

◇共有者及び相続人の貸付意思（農地が共有・相続手続未了の場合）

◇貸付け開始が可能な時期・条件

農地貸出しまでの流れ

①農地の貸出し相談

②農業者へのあっせん

③農業者の借受け希望がある

④当事者間で貸付条件の調整

⑤農地の貸付手続き貸出し

※借受けを希望する農業者が見つからなかった場合は、あっせんを続けます。

農地を借りたい農業者の登録を受け付けます

農業委員会では、農地の所有者が貸出しを希望する場合、農業者に情報提供し、借受けのあっせんをしています。

営農規模拡大を目指している農業者や新たに農業を始める方は、農業委員会にご連絡ください。登録手続きを案内します。

対象となる方（両方を満たす）

◇市内の農地の借受けを希望する

◇既耕作面積が3，000㎡以上または借受けにより耕作面積が3，000㎡以上になることを希望する

※既に市内で農地中間管理機構の「受け手」に登録している農業者は、手続きをする必要はありません。

申込み・問合わせ

農業委員会（経済課内）

☎84－0637

新規就農しませんか?

【問合わせ】　経済課　農務担当　☎84−0636

「就農」とは、文字通り、農業という仕事に就くことです。

現在9名の方が国からの補助金を活用して新たに就農し、水稲、キャベツ、養牛、養鶏、養蜂、観葉植物、有機農業などに取り組んでいます。

半田市は、田舎でもなく都会でもなく農業と暮らしが“ちょうどいい”。子育てしながら農業ができる環境があります。あなたも「農業」をはじめてみませんか。

農地のあっせんや農業資金制度の紹介、地域農業者との交流など、JA・県の機関と連携し、全力でサポートします。まずは気軽にご相談ください。

▲令和2年度から養鶏を始めた新規就農者

農地探しや収支計画作成等を市・県・JAがサポート。無事就農までたどり着きました。現在は放し飼いで育てた名古屋コーチンの卵を、げんきの郷やグリーンセンター武豊で販売。積極的に農業経営に取り組んでいます。